

令和元年度第1回京都市障害者施策推進審議会 摘録

1 日 時 令和元年8月29日木曜日 午後2時から午後4時まで

2 場 所 京都テルサ 東館2階 セミナー室

3 出席委員

赤穂美栄子委員，浅田将之委員，石川一郎委員，梅景圭子委員，岡千栄子委員，岡田まり委員，岡田幸美委員，岡田嘉子委員，緒方由紀委員，岡本慶子委員，岡山祐美委員，小堂宗弘委員，川端一彰委員，喜多晃子委員，小坂義夫委員，小山幸誠委員，酒伊良行委員，鈴木翔太委員，辻真一委員，戸田則子委員，藤原健司委員，宮内賀永子委員，村井文枝委員，村上岳委員，村田恵子委員，山根俊茂委員，吉村安隆委員

欠席委員

石川一郎委員，加納恵子委員，桐原尚之委員，島寄明子委員，高橋滋委員，竹田明子委員，谷村敏幸委員，塚崎恵子委員，樋口幸雄委員

事務局

三宅英知保健福祉局長

徳永博己障害保健福祉推進室長

阪本一郎障害保健福祉推進室企画課長

後藤司障害保健福祉推進室在宅福祉課長

大西則嘉障害保健福祉推進室社会参加推進課長

波床将材こころの健康増進センター所長

小下幸弘地域リハビリテーション推進センター企画課長

寺山京美子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課児童支援担当課長

大黒善裕教育委員会事務局指導部担当部長

菅野明宏教育委員会事務局指導部総合育成支援課担当課長

議題1 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況について

○説明 議題1について，資料1-1，1-2及び1-3に基づき，事務局阪本企画課長から説明

●質疑

岡山委員

国の基本指針における第5期障害福祉計画の地域移行等の数値は，令和2年度末までに平成28年度末の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行することが基本されている。しかし，京都市が第5期障害福祉計画で掲げる数値は，令和2年度末までに平成28年度末の施設入所者数の3.6%以上，45人以上と国の基本指針で定める数値よ

りも極めて低い目標設定であり、施設入所者数削減目標について、放棄をしている状況だ。資料1-1に記載のある、平成30年度実績値についても極めて低い。この結果をどの様に認識し、今後どのように対策を考えているのかお答えいただきたい。

また、平成30年度実績や令和元年度の事業予定に関して、障害のある子どもが普通学級において、障害のない子どもと同じように、授業を受けられるようにするための取組が見当たらない。同様に児童館への受け入れのための施策も見当たらない。昨年度末の本審議会においても、障害児に関する実態調査が総合支援学校在籍者や放課後等サービス利用者に限られており、普通学級や児童館にいる障害のある子どものニーズが把握できないという大きな欠陥があることを指摘した。今後、普通学級や児童館へのインクルージョンをどの様に進めていく予定があるのか、具体的にお聞かせいただきたい。

そして、平成30年11月から施行されている改正バリアフリー法において、市町村にマスタープランの作成が求められているが、京都市では、どうなっているのか。また、公園整備に関して、大型の車いすの人が通過できないP型柵の撤去をこの間要望してきた。京都市側も一定、受け入れてもらえたと思うが、実績状況の中に反映されないのか。地下鉄烏丸線のホームドアについて、今後設置予定はないのか。市バスのバス停において、歩道側のマウントアップを要望しているが、その推進計画はどうか。

これまでに述べたことについて、障害者権利条約や差別解消法の視点がどの程度あるのか。各具体例を見たときに、これは、不利益取扱いだ、合理的配慮の不提供だ、手続き的には、不備がなかったとしても、巧妙な虐待、差別かもしれないといった認識があるのか。

例えば、教育現場で実際に起こっていることを見ると、教育委員会や教師にそのような知識や理解があると思えない。実績には、京都市の対応要領等に基づく取組の職員研修が学校等でも行われたとなっているが、対応要領の解説やちょっとした事例紹介程度で終わっていないか。資料2別紙のような好事例に加え、現場で起こっている差別事例を検討し、どういったことが差別に当たるのかを法の理念と共に理解できるような研修が必要ではないか。

また、上がってきた相談が差別であるという訴えではなかったとしても、それが法的に差別に当たる場合は、差別であるうえでの指導が各部局にされているのか。

公平な社会を実現していくために、常にこの視点も意識し、差別をなくす対応を積極的に行っていただくことを要望する。

事務局阪本課長

第5期障害福祉計画に掲げる地域移行者数の目標値は、はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランを策定する際に、委員の皆様からご意見をいただいた上で、この数値を設定している。この点についてご理解いただきたい。

平成30年度の結果については、我々も低い数値であると認識している。地域移行への仕組みづくりについて、課題が残っているという評価の記載をさせていただいたところである。プランの策定の際にも話をしたが、長期間施設入所で地域生活から離れた方

も多い。数字ありきで進めるのではなく、一人一人の状況に応じた対応をするべきだというご意見をいただいた中で、数値で設定をした。地域移行後の地域生活を支えるためのサービスの基盤が不十分な点が課題の一つである。特に重度の障害のある人への24時間のヘルパーや医療的ケアなどがあげられる。サービスの量、質の部分を確認する必要があり、グループホーム等の住まいについても課題がある。地域生活を支えるため基盤を確保しながら、当事者の方の生活の向上に取り組む中で地域移行を進めていきたいと考えている。

マスタープラン策定の状況については、本日、進捗状況について、把握していないため、確認をしておく。

公園の整備に係るP型柵の撤去について、建設局と協議をしていただいたことは、把握している。平成28年度あたりから継続的に協議をしていただいていたかと思う。平成30年度実績に反映できていない点は、改めて総括に追記出来ればと考える。

交通局の所管であるが、現時点で、すぐに進むというようなことはないと考えているが、設置に向けて取組を進めていくと聞いている。市バスバス停の件については、どのような状況か把握できていないので、後程確認を進める。

差別解消法については、様々な相談を受ける中で差別であるとか不利益になるといったことは、当室でも当事者の方と所管課の間に入り、話し合いをしている。様々な状況について、意識づけの取組を進める中で、丁寧に話し合いを進め、どういったことができるのか考え、次につなげていく必要があると考えている。

事務局菅野課長

インクルーシブ教育について、普通学級においては、本市では、すべての子どもたちにわかりやすい授業や学習環境をつくっていくため、ユニバーサルデザインの考え方や合理的配慮の考え方に基づいた取組を行っていききたいと考えている。現状では、黒板の書き写しが難しい児童にプリントを渡したり、文字を読むことが困難な児童に教科書等にルビを振ったり、テストでの読み上げ等を行うとともに、支援が必要な児童生徒のためのICT教材を総合育成支援課でストックし、学校へ貸し出すなど様々な支援体制の充実に取り組んでいる。

また、京都市内の小中学校100校以上に通級学級を設置しており、これは、全国平均の2倍の設置率。支援が必要な児童生徒が週に一定の時間、通級学級に通い、日々の中で起きる困りごとを改善・克服するための体制を確保しているところである。また、総合育成支援員を配置し、学習支援や介助等も行っている。こうした取組も含めて、インクルーシブ教育の視点での取組を進めていきたいと考えている。

差別解消法の視点については、ご指摘を踏まえ、今後こういった研修が効果的かということを含め、検討していきたい。

岡山委員

精神病院からの退院については、目標値を達成しているが、身体障害のある方や知的

障害のある方については、なぜ達成できないのか。

大西課長

施設入所者については、ご指摘のとおり、目標に照らして、十分な数値でないと考えている。一般的には、重度化、高齢化といった要素があり、現在、施設に入所されている方の多くは、地域への移行が難しいという側面があると考えている。また、精神障害のある方についても目標値の達成まで至っていないと考えている。

入所されている方、御家族の方、施設の立場のそれぞれの意向を踏まえながら、地域移行を希望される方に対し、きめ細かい対応をしていく。

岡山委員

大阪府茨木市では、自立支援協議会の中に地域移行部会がある。行政と支援団体が一緒に施設を訪問し、施設入所者に対し、地域移行の希望を直接、聞いているが、京都市は、そういった具体的な取組がないのか。

大西課長

現状、京都市においては、そのような取組は行っていない。頂いたご意見を参考にさせていただきます。

岡田会長

当事者が地域に出ていくという気持ちが持てないのは、地域生活が現実的に難しく、可能性が感じられないからだと考える。モデルケースがあって、地域で生活することができるかと理解できればいいのだが、実際にどの様に地域で生活するのが見えなければ、地域移行への意欲が高まらないのは当然だと考える。事務局からの説明のとおり、障害福祉サービスの基盤を充実することが大切であるが、一方で、当事者が希望を持てるような働きかけが必要であり、福祉の現場で実際に支援をされている専門職には、そういった部分についてあきらめではなく、具体的にどうすれば地域でごく普通の生活ができるのか、考えていく姿勢が必要である。支援者側の専門性を高めるなど、実際に取り組んでもらえたらと思う。

村田委員

支援体制については、自分自身の経験からして、地域移行に関する情報が施設入所者に届いていない。まず、そういった情報を提供し、選択肢を提示する取組が必要である。

鈴木委員

ピープルファーストのメンバーで、自分の障害について、嫌な思いをしたり、差別されたりしたことについて、話し合いをした。

ある人は、今でも町などで、嫌な言葉をかけられ、不安になり、パニックになることがある。学生時代には、後ろから蹴られたりしたそう。

また、ある人は、中学生の時に、フォークダンスを踊るときに手をつないでもらえなかったことがあった。

私自身も普通の中学校から支援学校に変わる時、ほとんど先生と親だけで話が進み、自分の意見が聞かれないまま、決まってしまったことに今でも引っかかっている。また、私は、車いすに乗っているが、療育手帳を持っていることについて、複雑な気持ちがある。身体の障害があることは、普通に受け止めてもらえても、知的な障害があると馬鹿にされたり、低く見られたりする気がする。だから、私がピープルファーストに入って活動することについても、引っかかかってしまうことがある。

知的障害を持つ人に対する様々な差別がなくなるのは、社会全体に差別をしたり、馬鹿にしたり意識が強くなるからだと思う。このような気持ちを無くしていくためには、社会の中で、障害のある方とない方が普通にかかわれる場や機会をつくっていかねばならないと考える。

また、以前にも意見を言ったが、知的障害のある子どもも障害のない子どもと同じ場で勉強できるようにしていくインクルーシブ教育をきちんとやっていかなければと思う。昨年11月に国連の障害者権利条約を日本政府が守っていない点を国連に報告するパラレルレポートをつくるための意見を集める会議で、ピープルファースト京都のメンバーがインクルーシブ教育について、意見を言った。

今でも、普通学級に通っている知的障害のある子どもが勉強できるように配慮をお願いすると特別支援学級に行くよう言われ、やむなく、保護者が振り仮名を振ったり、教材を作ったりしていることや普通学級に入るのであれば、支援がないことを承知するよう言われたことなどを報告した。京都市の現状は、インクルーシブの教育の考え方に全く反していると思う。障害者権利条約を守っていただきたい。

時間やお金がかかろうとも、本当に差別をなくしていくために必要な取組をしっかりと行ってほしい。

岡田会長

インクルーシブ教育について、岡山委員、鈴木委員、また、欠席されているが島寄委員からもご指摘があった。この件について、他に質問はないか。

岡田（幸）委員

私は、インクルーシブ教育について、別の考え方を持っている。聴覚障害のある子どもについては、インクルーシブ教育が必ずしも合うとは限らない。聴覚障害のある子どもの場合は、コミュニケーションに手話が必要であり、この点が他の障害のある子どもと根本的に異なる。聴覚障害のある子どもは、聞こえない者同士の集団性を確保する必要があるため、聾学校を基準に考えなければならない。

村田委員

はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランでは、「同じ地域や同じクラスの仲間として、支えあえるような交流・共同学習をさらに推進する」と記載しているが、資料1-1の中では、「同じ地域や同じクラスの仲間と共に学び、支え合う交流や共同学習をさらに推進する」と記載している。「仲間として」と「仲間と共に」では言葉のニュアンスが変わる。インクルーシブ教育で求めているのは、特別な存在としてではなく、あくまで一緒に仲間であるという意識がこの書き方では、抜けている。これは、意図して変えているのか。

事務局阪本課長

申し訳ない。はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランの本文にある記載内容と今も考え方は、同じである。資料1-1を作成する際にその言葉が抜け落ちたということである。修正をするので、ご了承いただきたい。

山根委員

インクルーシブ教育の話とは、別の話になるが、いい機会がないので発言をする。総括の施策目標3に安心して生活できる社会環境の整備について記載がある。昨今、人員整理や合理化により駅や駐輪場等が無人化され、インターフォン形式が採用されていることが多くある。難聴者は、インターフォンを操作できても、聞こえないので、やり取りができない。万が一事故があった場合、インターフォンを押して対応できない。このことは、京都市に限った問題ではないが、駅や駐輪場にインターフォン形式を導入するのであれば、難聴者も使えるようなものにしてほしい。モニターに言ったことが文字化される等、難聴者も使用できるものを普及していただけたらと思う。

事務局阪本課長

京都市の社会環境の整備についての取組としては、みやこユニバーサルデザイン審議会において施設づくり部会を設置しており、駅の改修等の際に当事者から意見聴取する。現在、審議会の委員の中には、難聴者の方が入っていないが、審議会委員の意見を踏まえ、様々な障害特性に対応した、施設づくりとなるよう取組を進めてまいりたい。

宮内委員

インクルーシブ教育について、障害の有無にかかわらず、多様性が求められている。必要な支援があってこそそのインクルーシブ教育であると思う。自分に合った課題に取り組むためには、教員の力量が必要である。障害のある子どもとない子どもと一緒にいるだけでなく、多様性を持って関わるができるようになることが重要である。

事務局菅野課長

インクルーシブ教育について、多くのご意見をいただいた。まず、鈴木委員からの意見の中のご自身のご経験やメンバーの方のご経験に基づく内容については、教育委員会

として、しっかりと受け止め、取り組んでいかなければならないと考えている。障害のある子どももない子どもも共に学ぶという思いは、委員の方々と同じ思いを持っている。各学校を含め、取組を進めていきたい。

島寄委員からのご意見では、京都市の教員のことについて、厳しいご意見をいただいている。この点について、本市においては、障害のある子どももない子どもも共に学ぶという理念の下で、個々の教育的ニーズに的確に応える指導が可能となるような、多様で連続性のある場を提供していくインクルーシブ教育システムを構築していくことが重要であるとする。こうした中、平成8年度から対象が一人であっても、可能な限り、育成学級を新設する取組を行っているところであり、併せて、通級指導など普通学級の取組についても充実していきたい。交流学习についても、すべての子どもが障害への理解を深め、共に成長をしていくという思いは、同じであると考えており、より一層、取組を推進していく。就学相談についても、それぞれの教育的ニーズに応じ、子どもたちの将来展望も含め、保護者、子ども一人一人の思いを受け止め、丁寧な対応をしていきたい。

教員の対応、学校の対応について、引き続き、研修を含め、差別解消法に関して、京都市の対応要領についてもしっかりと取り組んでいきたい。また、障害ある子どものニーズを把握し、個別の指導計画の下、それぞれの適性に応じた教育についても、充実させていく。これらを総合的に進めていく中で、本市におけるインクルーシブ教育を進めていきたい。また、本日いただいたご意見は、教育委員会においても共有させていただくとともに、必要に応じ学校にも伝えていく。ご理解いただきたい。

小坂委員

3点意見がある。

1点目である。自治会の会長とお話をする際に、障害のある方にどう対応するのか聞くと、どう対応するのかわからないという返事が多くある。一方、障害のある方に聞くと地域の人に関わってくれないと言う。お互いに歩みよることができていない。インクルーシブ教育にも関係すると思うが、地域共生社会を作っていくためには、自治会や自主防災会などに障害者教育をすることが必要であり、現状では、地域で障害者を育てる、理解し合うという考え方が抜けている。地域の自治会の役員等に障害というものを理解してもらえる施策をお願いしたい。

2点目である。私は、年に10回以上ほほえみ交流事業に行っているが、そこで障害のない子どもに話をするとき子どもたちは、障害を素直に受け入れてくれる。育成学級と普通学級の交流もうまくいっているように感じる。しかし、一番大きな問題は、PTAであり、親御さんの方が障害というものを差別する側面がある。ほほえみ交流事業と同様に親御さんにも障害者理解を進める活動を別に設けてもらえると良いのではないかと考える。

3点目である。インクルーシブ教育にうまく対応できる人とできない人がいる。インクルーシブ教育を成功させるためには、自らの障害の情報を公開することが必要であり、

親御さんが子どもの障害を隠しては、インクルーシブを実現できない。また、障害のある方が、長い目で見たときに、親亡き後に最低限の生活ができるための教育の環境について考えてほしい。

議題2 障害を理由とする差別の解消に向けた取組について

○説明 議題2について、資料2に基づき、事務局阪本課長から説明。

●質疑

村田委員

平成30年度の相談事例件数が減少しているのは、なぜか。実感としては、劇的に減少しているように感じていないのだが。例えば、担当課へ直接相談をしていたり、相談をあきらめたりしているケースがあるのではないか。

事務局阪本課長

相談事例件数の減少については、市職員の認識の違いにより、報告漏れがあるのではないかと考えている。この間、庁内に対し、報告漏れの確認や周知等を行ってきたところであるが、より徹底していく必要がある。ご指摘いただいた点を真摯に受け止め、今後取組を進めていきたい。

また、一方で、この間、環境整備等を行ったことや様々な相談内容に対して改善をした結果、相談事例件数の減少に寄与していることも考えられる。

議題3 京都市版ヘルプカードについて

○説明 議題3について、事務局阪本課長から説明。

●質疑

なし。

議題4 その他

なし。

(以上)